

令和5年第1回
福岡地区水道企業団議会定例会
条例予算特別委員会会議録
(令和5年2月7日開催・議案審査分)

福岡地区水道企業団議会

質疑・意見	答弁
<p>○ 令和5年度予算案は赤字だが、基本料金の減免は、取決めどおりとしているようである。社会全体での物価高騰などの影響があると考えるが、福岡地区水道企業団の構成団体の首長で構成する運営協議会ではどのような協議がされたのか、資料として運営協議会の議事録などがあればいいと思うがどうか。</p>	<p>△ 基本料金の減免に関して、運営協議会でどのような協議がなされたかということについて、運営協議会とその下部組織の幹事会を私が所管しているので、まとめて答弁する。</p> <p>基本料金の減免については、そもそもの財政収支計画及びその財政収支計画の見直しに伴う長期財政収支見直しについて、運営協議会でしっかりと説明し、議論しながらこれまで進めてきた。</p> <p>昨年の7月の幹事会、その後の運営協議会、11月には用水協の前に臨時の幹事会を行って、それぞれの会議の際に各構成団体の水道担当部課長に趣旨を説明している。</p> <p>いずれも基本料金の減免ということに特化したものではなく、必要な事業をしっかりと進めていくためには財源を確保しなければならないが、現行の料金は維持するといった説明を7月以降ずっとしてきている。</p> <p>なお、電気料金の高騰に伴って、令和5年度は単年度損失が発生するという見直しになったので、11月の幹事会ではその旨も説明し、また1月の幹事会や運営協議会でも、単年度で損失が発生することにより経営には支障がないこと、及び料金については現行の料金体系を維持し、基本料金の減免も計画どおり実施するということを説明し、御理解をいただいている。</p>
<p>○ 構成団体では住民の方たちが生活をされており、どこの自治体でも物価高騰などいろいろな影響があると思う。例えば、福岡市においては、人口は2035年までは伸び続け、その後は緩やかな減少で、横ばいという形であり、将来的な水</p>	<p>△ 各構成団体の置かれている状況がどのように共有されているかということについては、基本料金の減免、あるいは上水道料金の減免について昨日の本会議でも御答弁したが、各構成団体においてそれぞれ一般会計の繰入れを前提として、企</p>

質疑・意見	答弁
<p>事情は減少し、料金収入も減少する懸念がある中で、更新需要が増大していくことに対して、13万トンのダウンサイジングを計画して更新投資を抑制することをしている。運営協議会の中でも、財政収支計画の見直しなどを説明しているとのことであるが、状況の変化による意見交換等が私たちにも見える形であればいいと思う。例えば、各自治体の減免やダウンサイジングの取組などが、構成団体で共有されているのかどうかについてお尋ねする。</p> <p>○ 企業団の役割は、協定水量を確実に届けることが仕事であるので、この時代に合わせた先々の状況を見て、気候危機ということも言われているので、協定水量の見直し等々もどこかで議論されるべきだと思っており意見として述べておく。</p> <p>次に海水淡水化センターの更新については、工事スケジュールが福岡市の人口のピークである2035年までであるが、現在の状況で物資の調達に厳しいのではないかと。私はダウンサイジングをして欲しいと思っているが、調達に対する懸念とその対策について尋ねる。</p> <p>○ 工事は長い期間行われるため、万が一更新工事が滞ったり、濁水などが起こり取水できないような場合の対応等について説明を求める。</p> <p>○ これまでも濁水が迫ってくれば早めに準備をしていただいているが、その点は慎重な対応をお願いしたい。</p>	<p>業会計の負担を伴わない形で、構成団体ごとに判断し実施されているということであり、企業団の運営協議会等でそのことについて議論されているということではない。</p> <p>また、ダウンサイジング等についても、長期財政収支見直しを立てる中で、今後必要な施設整備の考え方についてあらかじめ説明し、その内容に沿って幹事会、運営協議会で了承いただいていることで、長期的な見直しについては構成団体と共有ができていると考えている。</p> <p>△ 海水淡水化センターの更新に伴う物資の調達の状況等については、令和5年度に海水淡水化センターの高圧RO膜設備更新工事を発注する予定としており、これに使用する機器材料の調達において、現時点で一部、通常よりも長い期間がかかるものがあることを確認しているが、これは工事工程に影響を与えるものではない。</p> <p>△ 工事中の水の生産については、施設部長も説明したとおり、更新工事において運転への影響を最小限に抑えるため、各系統の設備の撤去、移設、設置を連続して行うことで工事を進めていく。</p> <p>ただし、工事の期間中に濁水の傾向が見られた場合は、そのときの状況に応じて、安定供給に支障がないように、工事を可能な限り調整しながら行っていく。</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ 次に、海水淡水化施設に隣接した雁の巣のヘリポートについて、私も県警の大型ヘリをこの前ちょうど見たが、超低周波音の調査が昨年も行われ、冬季の調査もあると聞いているが、その結果について尋ねる。</p>	<p>△ 海水淡水化センターの隣にあるヘリポートのヘリコプターの運航に伴う騒音、超低周波音の調査については、昨年の夏、7月の後半から8月初めと、冬、12月に各1週間行われた。夏の調査結果については、10月末に速報を国からいただき騒音については特に基準値を上回るものではなく、超低周波音に関しては、屋内、屋外で目標値を超過するものがあった。</p> <p>また、冬の調査結果については、まだ出ておらず確認しているところである。</p>
<p>○ 皆さんの健康も心配するところであるが、連絡協議会がつけられていることとあり、今回の調査も含めて地域の安全に関する共有状況や議会への報告について説明を求める。</p>	<p>△ ヘリポートができてからの地域の安全に関する共有の状況については、もともとヘリポートが令和2年3月に供用開始したその時点でヘリポートの運営会社に事故や落下物などが生じたときにはすぐ情報をもらうような体制をつくっていた。</p> <p>さらに、航空管制部や雁の巣レクリエーションセンター等の周辺の事業者と連絡協議会が構成され、その中でも危機管理の共有を図ることになっていることは前回もお示ししたが、前回の8月議会以降、特に事故など危険な情報等は来っていない。</p>
<p>○ ヘリポートの浸透柵が浸透しない不浸透柵と言われるところの工事も始まり、職員さんたちの行き帰りの交通や施設の振動など色々なことがあると思うので、その点も共有しながら事業を進めていただきたい。</p>	
<p>○ 次に、災害対策や放射性物質等の対策として、備蓄品に関する令和5年度の取組について説明を求める。</p>	<p>△ 災害対策については、昨年度末に策定したBCPに基づき、今年度から非常食や簡易トイレなどを購入している。</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ 放射能のためのヨウ素剤はまだであると聞いたので、最低でも職員の分を準備しておくことを要望する。</p> <p>○ 企業団の50周年とのことで半世紀にわたる事業をしてこられたことに感謝する。この機会に様々な事業を行っていくとの説明があった。</p> <p>私は本当に水の星の地球だと思う。水の循環でみんな命がつながっており、山、川、海は本当につながっており、ワンヘルスと言われるように、地球環境と人の健康は一体で直結している。</p> <p>人間の暮らしによって化学物質などが地球上に放出され、それが水質の状態の変化を起こしているので、使用を極力減らす必要があると思う。</p> <p>また、水源が安定して綺麗であれば、企業団での使用も減ると思うので、命を守る水を扱う企業団として、関係者や関係機関、行政、国に対しても、この機会を捉えて、気候変動というより気候危機、私は地球危機であると思っているので、今後の検討の中で、植樹もあるが、それだけではなく人の生き方として何か企業団として発信していけたらと思っているので、意見として述べ質問を終わる。</p> <p>○ 資料2の65ページ専決の件、議案第5号について、これは本来制定すべきであったものがされていなかったという認識でよいか。</p> <p>○ この原因は何か。</p>	<p>来年度についても、数量を増やして購入する予定で予算を計上している。</p> <p>△ ご指摘のとおりである。</p> <p>△ 当時、制定について通知が来ていたが、行政不服審査に関する企業団の対応</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ そのときは必要ないと判断したものが、やはり必要だと分かったのはなぜか。</p> <p>○ 職員さんも一生懸命仕事をされているのはよく理解しているが、先ほど今村総務部長から説明があったときも過年度損益の修正の話で2回謝罪されている。</p> <p>すべきであったものができていなくて後で慌てて修正するというのは、人間がやる以上、致し方ない面もあるとは思いますが、そういうことが続くと、組織として果たして大丈夫なのかと思わざるを得ない。</p> <p>それぞれに対策は違うとは思いますが、今後どのような体制でこういう見落としがないようにするのか聞かせていただきたい。</p>	<p>事例が特になく、必要ないという判断で条例策定を見送っていた。</p> <p>△ 今回、個人情報保護条例を上程しているが、その中で手数料を条例で定めるようになっている。その条例制定の事務の中で、行政不服審査を行う第三者機関を設置する根拠条例がないことに気づき、それを紐解いていったところ、行政不服審査法施行条例の制定がなされていないことが分かった。</p> <p>そういうことで、住民の権利利益を守るために、行政不服審査法施行条例をいち早く制定すべきということで、先に専決処分で条例を制定させていただき、今回、御承認を受ける流れとなった。</p> <p>△ 委員御指摘のとおり、本日の御説明の中でも過年度修正益の計上漏れ、あるいは先ほど御説明した専決処分、行政不服審査に基づく条例制定の不備、こういった問題があった。また、前回の議会でも環境保全計画に基づく実績の公表が漏れていた。</p> <p>そういった幾つか法令に基づいてやるべきことが漏れているということが多々あった。</p> <p>これは言い訳になるかもしれないが、福岡市役所のような大きな組織に比べると小さな組織で、一人の職員が複数の仕事を抱えている中で、個人でのチェック漏れ、あるいは組織の中で係長、課長という縦のラインで決裁する中でも漏れが生じることがある。</p> <p>ただ、これを言い訳にしても仕方がなく、今考えているのは、当企業団は通常の市町と違って、一部事務組合という特殊な地方自治体であるので、例えば、市町村の横の連携が漏れてくることもあり、実際に福岡市からの通知が、福岡市</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ 今、人員の話などもされたが、組織としてどうかというところはこれを機に1回きちんと総ざらいしていただき、人員体制に問題があるのであれば、正していき、料金収入と税金で運営しているところであり、ミスがあってはならないと思うので、企業長をトップにして、しっかりやっていただきたい。</p> <p>○ 昨日、本会議で海水淡水化に関する質疑の中で、大阪の話が出ていた。 1級河川の大きい淀川がある大阪と、そもそも1級河川がなく水資源に恵まれない、大渴水を経験している福岡都市圏では、置かれている環境が全く違い、海</p>	<p>の担当者のミスによって漏れたことも過去にあったが、そういった漏れを防ぐために同様な立場の、例えば、同様の一部事務組合や、同様な企業団などの自治体と連携することで情報共有を図りながら漏れをなくしていきたい。</p> <p>また、今本当にもう漏れがないのかということの総ざらいするようなことが実はきちんとできていなかったのも、例えば、法令に関しては専門の業者に委託料を払ってでも、一度我々の法令に不備がないか全部チェックすることも検討しているところである。</p> <p>そういった我々ができない、あるいは組織の人数が少なくて少し不備があることを認識した上で、それを補う他団体との連携、あるいは専門家の活用などについて、これからもっと取り組んでいかなければならないと考えている。</p> <p>幾つかお詫び申し上げることばかりで、本当に申し訳ございません。今後そのようなことがないように留意してまいります。</p> <p>△ 福岡導水については、御承知のとおり、遠く25キロ離れた筑後川から毎日20万トンの水を運んでいる。20万トンといえば、25メートルプール約560杯分と私たちは例えている。高低差もあり約84メートルの高さ、これはマンションで言う</p>

質疑・意見	答弁
<p>水淡水化施設が福岡都市圏には必要だということは、当然御理解いただけるものだと考えている。</p> <p>ここから質問であるが、地球温暖化対策にこれからしっかり取り組んでいくと言われているが、そもそも海水淡水化施設以前に、福岡導水にも相当エネルギーが使われているのではないか、この点について伺いたい。</p> <p>○ 今、25メートルプール560杯分で、約30階、福岡市内にもないような高さのビルまで汲み上げるということで、相当大きなエネルギーを海水淡水化だけでなく福岡導水も消費せざるを得ないという状況だと思う。</p> <p>CO₂の削減も大事であるが、CO₂を削減するために福岡導水をやめていいのか。これは本末転倒であり、海水淡水化同様、福岡都市圏の命の水を供給するためには、大きなエネルギーを消費せざるを得ないのが水道企業団の置かれた宿命であると思う。</p> <p>そういう中で地球温暖化対策にしっかり取り組んでいかれるということであるから、大変高いハードルだと思うが、そのハードルを皆さんで何とか協力して乗り越えていただき、ぜひとも可能性を求めて、これからもチャレンジをしていただきたい。</p> <p>○ 昨日議論があったが、福岡都市圏の水</p>	<p>と28階分と例えられる。</p> <p>こういった量と高低差があって、毎日毎日、福岡都市圏に水を運んでいるわけである。そのため福岡導水で使う電力は、実は海水淡水化センターの約6割の電力を使っている。ただ水源に乏しい福岡都市圏においては、この2つの施設とも欠かすことのできない施設である。</p> <p>この2つの施設を運用するために多大なエネルギーを使わざるを得ないということは、御承知おきいただければと思う。</p> <p>企業団としては、そうであるからこそ地球温暖化対策にしっかりと取り組んでいく所存である。</p> <p>△ 水が余っているかどうかに関して、結</p>

質疑・意見	答弁
<p>が余っているとか余っていないとかいう話があった。</p> <p>1月の寒波でも自治体によっては水が足りないところもあったという話も聞いたが、実際はどうか尋ねたい。</p> <p>○ 私も多分そうだろうなと思いながら、</p>	<p>論を先に申し上げると、福岡都市圏は水に余裕があるという状況ではない。</p> <p>これは湧水の話ではなく、通常の話である。</p> <p>理由を説明すると、寒波のときに水道管が破裂して漏水などが起こる。そういうとき、あるいは構成団体の施設の工事を行う、さらには、河川などに油などが流れ込んで取水ができなくなるときには、基本的に構成団体が持っている自己水源で何とかするのが原則であるが、それでも対応が難しいときには、当企業団に何とか水を増やせないかとの要請がある。そういうときに、私どもは一時的に水を増やし、そして、後から減らすという調整を行っている。あるいは構成団体間で、水のやり取りを行ったりもしている。</p> <p>先ほどの寒波の件については、5団体から要請があった。量的には、日量200トンレベルのごく少量でも依頼がある。つまり構成団体にとっては、余裕がある状況ではないというのが分かると思う。</p> <p>もう一点、各構成団体の水道事業を担当している部課長が集まる会議があり、そのような場でお互いの共通の課題について話をしたりする。まずは都市圏全体としてはまだまだ人口は伸びているという話や、各皆様の施設が年々老朽化しているという話、それから、気候変動で近年湧水傾向が続いているというような話をしながら、構成団体間によってやや濃淡はあるが、都市圏全体としては水に余裕があるものではないという認識の確認、共有をしているところである。</p> <p>今、説明したように、福岡都市圏に水の余裕はない状況である。</p> <p>△ 委員が言われるとおりの認識である。</p>

質疑・意見	答弁
<p>確認したところだが、もう一つ、海水淡水化施設で、最大5万トンの能力が必要かどうかということについて、こういう施設の能力を決めるのに、平均で決めることがあるのか。普通は、海水淡水化は、渴水になればフル稼働で5万トン、水があれば2万トンでいいというような稼働をさせており、必要なときは必要な量が要るので、最大で見っておかなければいけないと思っているが、私の認識が正しいかどうか。</p> <p>○ 今年度から4年間かけて更新が本格的に始まるということであり、しっかり頑張ってください。</p>	<p>例えば、道路の計画をする場合でも、当然ながら平均の交通量で計画をしないのと同じだと思っている。仮に海水淡水化施設の能力を通常平均の2万トンレベルで設計、設置をした場合、その2万トンを超えた日は協定水量を送れないことになる。</p> <p>私たちが考える安定供給とは、一日も欠かさず送り続けることであり、海水淡水化施設のピーク時の5万トン是不可欠な容量、能力である。</p>